

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

平成 26 年度事業計画

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 平成 26 年度事業計画

はじめに

平成 23 年 11 月 1 日、沖縄の振興及び自立的発展に貢献すること、そして、日本及び世界の科学技術の発展に貢献することを目的とする沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21 年法律第 76 号。以下「学園法」という。）が施行されました。学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）は、文部科学大臣による認可を得て、学園法の施行に伴い成立した学校法人であり、沖縄において科学技術に関する世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学（以下「大学院大学」又は「本学」という。）の設置及び運営を目的としています。

この事業計画は、学園法第 9 条の規定に基づき作成され、学園の理事会により決定されたものです。本計画は、学園の平成 26 事業年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間）の業務運営の目標を定めるとともに、実施すべき取組を列挙したものです。

沖縄科学技術大学院大学のビジョン

卓越した研究

人類の知識の領域を広げることは学術コミュニティの重要な役割です。旧独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）が、平成 17 年 9 月の発足以来、進めてきた取組を基礎として、沖縄県恩納村のキャンパスでは、既に最先端の研究施設の整備が進められ、国際色豊かで学際的な研究環境が構築されています。そして、卓越した教授陣が率いる 47 の研究ユニットにおいて、世界的な研究が進められています。

大学院大学では、これを更に発展させ、世界の科学技術の在り方に変革を起こす国際的拠点となることを目指し、一層の取組を進めていきます。生命科学、物理科学、数学を含む幅広い科学分野において卓越した科学者の最適なバランスを構築するとともに、研究分野間の壁を設けず、創造性と相互の連携を重視することにより、真に学際的な研究を促進し、新たな科学的発見を生み出すことを目指します。

学生に最高の機会を提供

さらに、優秀な科学者・研究者を輩出していくことも、教育機関としての大学院大学に求められる重要な役割です。平成 24 年 9 月に、単一の研究科・専攻からなる 5 年一貫制の博士課程（科学技術研究科・科学技術専攻）を開設し、第 1 期の学生を受け入れました。本年 9 月にも同様に第 3 期の学生を受け入れます。

本学では、世界中から集まる最優秀の学生に対し、世界的に卓越した教授陣が懇切な指導を

行います。教育研究は全て英語で行います。そして、複数のラボを移動しながら、様々な分野、技術、思考法への理解を拡げられるように設計された「ラボ・ローテーション」をはじめ、一人ひとりの特性に応じて編成される柔軟な教育プログラムを提供します。このような世界的にも特徴ある博士課程のプログラムを通じて、独創性を発揮し、科学的思考を追求し、既存の枠を越えて効果的に連携する能力を備えた次世代の科学者・研究者を育てます。

本学の卒業生は、将来、世界のトップレベルの大学・研究機関や成長産業の最前線等で国際的に活躍し、世界の人々の幸福と繁栄に貢献していくことでしょう。世界クラスの科学者を養成し、世界に羽ばたかせることは、世界の科学技術の向上に寄与することにつながるとともに、沖縄振興策の基本的方向にも沿うものです。本学は、将来の人的ネットワークの基礎を築くことを通じて、沖縄が目指す「21世紀の万国津梁」の実現にも貢献していきます。

沖縄と日本の競争力強化への貢献

アジア・太平洋地域の結節点に位置する沖縄は、歴史的・文化的特性や地理的優位性を生かすことによって、科学技術分野において、多様な人々やアイデアの国際的な交流拠点に発展していく大きな可能性を秘めています。そして、日本から国際社会に開かれたゲートウェイになることも十分に考えられます。その実現のため、本学は沖縄県、恩納村を始めとする沖縄の地方公共団体や、琉球大学等の県内の学術研究機関と緊密に連携していきます。

イノベーションと起業家精神は、国際的な競争力の強化を目指す地域にとって重要な要素です。沖縄において国際的な知的・産業クラスターを形成し、ひいては日本の競争力の強化にも貢献するという目標を関係機関と共有します。こうした目標の実現には強固な産学官のパートナーシップが不可欠です。本学は、知的資本の形成、県内外の企業との産学連携、研究成果の産業への活用等、地域一丸となった取組に引き続き更に積極的に参画していきます。また、地域の学校との連携を進め、県内の児童・生徒向けの科学イベント等を通じて、科学技術分野への関心を高める等、本学は、県内の初等・中等教育に対しても重要な貢献ができると考えています。

本学の事業は、日本の納税者、特に沖縄県民の皆様の理解と支援をなくして成功させることはできません。地域に根差し、県民の皆様に誇りに思ってもらえる大学院大学の実現に向けて、更なる取組を展開していきます。

高い柔軟性・効率性・透明性

科学技術分野における国際的な大学院大学には、柔軟で効率的かつ効果的な管理運営体制が不可欠です。そうした体制を確立することにより、研究教育やビジネスをめぐる環境、更には国際的な競争環境の急速な変化に的確に対応していかなければなりません。事務手続が創造性やイノベーションの妨げとなるのではなく、それらに適切なサポートを提供するものとならなければなりません。また、業務運営に関し高い透明性を確保することは、学園の法律上の責務です。引き続き、関連法令を順守し、国民に対する説明責任を果たします。また、地元から国際社会まで、幅広いステークホルダー（関係者）に対し、戦略的な情報発信を行

います。

さらに、財政的には、設立後の立上げ期は、国からの補助金に大きく依存することとなりますが、着実に財源の多様化を進め、財政基盤を拡充していきます。長期的には、できるだけ早い段階で財政的な自立が実現できるよう努力します。研究者による研究助成金への応募申請を組織的に促進・支援していきます。また、国際的な資金調達の方策も検討していきます。大学院大学は、科学と教育の在り方においてのみならず、国際的な管理運営や資金獲得のアプローチにおいても、日本の大学の新しいモデルとなることを目指します。

本学にとっての平成 26 年度の位置づけ

沖縄科学技術大学院大学にとって、平成 26 年度は、大学の将来の拡充の次段階へ歩みを進めることとなります。これまでの継続的な取組の着実な実施と適切な検証を行い、十分な準備を行わなければなりません。より具体的には、次の 3 つの観点から、重要な意義を持つ年度になると考えています。

(1) 知的・産業クラスター形成の推進に関連する活動の加速

本学は、沖縄の新たな自立的発展のために、産学官連携により様々な活動を引き続き行います。また、2013 年 6 月 14 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」において、「世界最高水準を目指して先端的・学際的な研究活動を進める沖縄科学技術大学院大学（OIST）等を核としたグローバルな知的・産業クラスターの形成を進める。」と示されました。これを踏まえ、本学は関連研究の推進や産業界との連携、ホールや臨海実験施設の建設など組織機能の強化等を行い、沖縄における知的・産業クラスター形成の推進に関する活動を加速します。平成 26 年度予算が平成 25 年度予算から大幅に増加した点に鑑み、効果的・効率的に研究成果を共有していきます。

(2) 大学院大学の充実

平成 26 年度では、第 3 期生の受入が行われるとともに、一部の学生が博士論文研究を加速することとなります。また、第 3 研究棟及び本設のチャイルド・ディベロップメント・センター（CDC）施設の建設を進めます。引き続き、研究支援体制の強化及び OIST コミュニティへの支援促進を図ります。

(3) 挑戦的な目標を達成するための将来の拡充に関する計画の検討

平成 15 年に取りまとめられた「沖縄科学技術大学院大学の枠組み案」には、「理想形として、カリフォルニア工科大学と同規模の 300PI があれば、将来の社会や学問の変化に非常に柔軟に対応することが可能となる」と記載されています。また、平成 20 年の「新大学院大学の青写真」においても、「長期的には 300PIs 程度を理想形とし、その際の研究科や専攻について将来検討される必要がある」と記載されています。この構想に基づき、計画委員会を立ち上げ、本学の挑戦的な目標を達成するための教員 300 名規模に向けた将来の拡充に関する計画を検討します。これは、新たな枠組み案を作成することによって行われます。

計画の枠組み及び評価方法

本事業計画は、平成 26 年度の目標を明確にし、上記ビジョンの達成に必要なアクション・アイテム（実施事項）を表明することを目的としています。事業計画は、内閣府令（沖縄科学技術大学院大学学園法施行規則（平成 23 年内閣府令第 59 号））を踏まえ、(1)教育研究に関する事項、(2)ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項、(3)財務に関する事項、(4)沖縄の自立的発展への貢献に関する事項、(5)キャンパス整備・大学コミュニティの形成及び安全の確保及び環境への配慮に関する事項の計 5 つの章から構成されます。各章の項目毎に「目標」と「取組」を記載しています。

毎年度、理事長・学長は、副理事長・プロボースト（上級副学長）や副学長等の幹部職員と協議の上、事業計画の案を作成します。学園の寄附行為に基づき、事業計画案は評議員会にて審議された後、理事会において決定されます。また、学園法に基づき、内閣総理大臣による認可を申請します。国から学園に対する財政支援は、学園が認可された事業計画を適切に実施することが前提となっています。

本学園は、特別な法律に基づいて設立され、国からの補助により運営される法人として、事業計画を着実に実施するとともに、その状況を含む業務運営の状況について、国民に対して説明する責任があります。これを確保するための鍵となるのが、監督機能を果たす理事会と業務執行を担当する理事長・学長の関係です。理事会は、理事長・学長による事業計画の実施について監督する責任を負い、理事長・学長は事業計画の実施状況について理事会に報告する責任を負います。また、学園の監事は、独立した立場から、事業計画の実施状況を含めた業務運営全般について厳格な監査を行い、この関係を補完します。

また、事業計画の実施結果については翌年度以降の業務運営に適切に反映させます。事業年度終了後、理事長・学長は、理事会及び評議員会に業績を報告し、その評価を受けます。評価の結果は、世界最高水準の大学院大学の実現という目標を達成するための次ステップを検討する基礎として、以後の事業計画の立案や実施に適切に反映させ、建設的に活用します。また、事業の実施状況は、翌年度の 6 月末までに、それに対する理事会等の評価の結果と併せてウェブサイトで公開し、透明性を確保していきます。

計画に対する進捗状況を効果的かつ明確に確認できるよう、事業計画の項目にはできる限り「指標」を設定します。この指標は、本学の目的の実現に向けた発展を時系列的に分析するときや、ベンチマークとなる国際的な大学・研究機関との比較を行う上で役立ちます。事業計画に設定する指標のほとんどは、上記の観点から長期的に評価されるべきものです。質の高い成果を上げることこそが重要であり、各指標の数値自体を目標とするような運営は行ってはならないと考えています。

第1章 教育研究に関する事項

1.1 博士課程

【目標】

平成25年のフィードバックを受け、第3期学生の円滑な受入れと、計画通りの研究トレーニングの開始に万全を期し、取組の更なる改善を図ります。

【取組】

(授業科目)

- 引き続き、新しく採用された教員が担当する授業を含め、カリキュラムを拡充するとともに、平成26年6月に追加の授業に関する申請書を文部科学省に提出します。
- 引き続き、博士論文研究開始前のトレーニングやラボ・ローテーション、個々の学生への指導教員（アカデミックメンター）の配置等を含め、個々の学生のニーズに応じたプログラムを提供します。
- 引き続き、グループ活動やプレゼンテーションの技術等に重点を置いたトレーニング等を内容とする「プロフェッショナル・ディベロップメント科目」を提供します。
- 博士論文研究の進捗状況の審査を行います。
- 入学予定の学生（特に3月に日本の大学を卒業する学生）に対し提供する、研究活動で必要となる語学力等を習得する準備プログラムの充実を図ります。

(教育環境)

- 引き続き、学生の研修、単位互換、ティーチング・アシスタント等の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。
- 履修状況、成績、単位等のデータを管理する学生記録システムを引き続き運用し、拡充を図ります。
- 実験授業、教材、講義室や指導室、AV機器、コンピューター・ラボ等を管理するための仕組みや、教員と事務部門との連絡窓口を強化します。

(学生支援)

- 入学後の学生に対するオリエンテーション・プログラムを改良します。
- 引き続き、本学の博士課程に入学する学生に対し、本学が優れた学生の獲得を巡って競合する世界水準の大学と同程度の生活水準において、研究活動等に専念できるような環境を提供します。
- 学生が巻き込まれた事故の発生や対応、結果等を記録する事故報告の仕組みを作ります。
- 引き続き、外部の奨学金等の情報を収集し、学生に対し情報を提供するよう努めます。
- プロフェッショナル・ディベロップメント／キャリアアドバイザーを配置し、学生の卒業後のキャリア形成を支援するための方策を実施します。これらの支援には、他大学等でのティーチング・アシスタントの機会の付与、国内外の大学・研究機関のリーダー層とのネットワークの構築の促進、ポスドク等のポジションの就職情報の積極的な提供、沖縄のベンチャー企業におけるインターンなど起業家活動のサポート等が含まれる予定です。

- 引き続きリソースセンターは学生とその家族に対し直接的な支援を向上させます。
- 身体的及び精神的な健康に関する学生のニーズに応じ、4月にはクリニックとカウンセリングルームが設置されます。外国人と日本人の学生及び職員の両方に対応するため、バイリンガルなスタッフを配置します。また、ストレスマネジメントやストレスの前兆に関する一連のセミナーを開発・提供します。
- スポーツやレクリエーションの機会を増加させることにより、環境を改善します。

【目標】

引き続き、科学技術分野における世界最優秀の学生を選抜し、本学の博士課程に受け入れられます。学生の少なくとも半数は外国人とします。

【取組】

- これまでの学生募集・選抜の状況について適切な検証を行い、その結果を最近の取組に反映させ、計画的かつ効果的な募集・選抜を実施します。
- 平成27年9月に本学の博士課程（科学技術専攻、科学技術研究科）に入学を予定する第4期学生として、科学技術分野における世界最優秀の学生の獲得を目指し、以下のとおり、国際的な募集・獲得活動を展開します。
 - 入学定員：約20名
 - 募集期間：平成26年6月—8月、平成27年1月—3月
 - 主な募集活動：
 - 募集ツールとして、引き続き、研究科のウェブサイトを整備します。更に、正確で分かりやすい学生募集パンフレットを発行します。
 - 国内の主要都市でOISTカフェを開催し、本学の募集情報や英語講習を提供します。
 - 日本の学部生を対象とした英語でのサイエンス・ビデオ・コンテストを開催し、勝者には本学での英語でのプレゼンテーション・トレーニングを授与します。
 - ターゲットとなる国に本学の教員を派遣し、本学に関するセミナーを開催します。
 - 物理や神経科学などの分野からの募集のために、ターゲットを絞ったパンフレットを発行します。

※本学の教育環境の特色を学生に紹介する取組において、引き続き特に日本人学生に留意して募集活動を行います。いくつかの国内大学における説明会や、平成25年度に実施したビデオコンテストのようなイベントを開催するなど、ターゲットを絞った取組を通し、日本人学生の参加の機会を増やすよう努めます。

【指標】

- 成績優秀な学生の博士課程への応募者数（日本人及び外国人）
- 合格者数（日本人及び外国人）
- 入学者の水準（出身大学等）
- 外部の奨学金等を獲得した学生数の増加

1.2 研究活動に関する事項

【目標】

引き続き、世界最高水準の学際的な研究を推進します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の研究設備・機器の導入と活用、厳格な研究評価制度等により、優秀な教員を支援するとともに、その高いモチベーションを維持していきます。

更に、政府による「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、多様性に富んだ海洋環境に近接している等の強みを活かし、本学は知的・産業クラスターの推進に関連した研究を加速させます。

【取組】

(学際的研究の促進)

- 引き続き、共用施設や優れた技術スタッフの活用等により、分野を超えた交流研究協力を推進します。引き続き、物理や海洋科学等の分野における研究支援活動のために、経験のある技術スタッフの採用を行います。(平成26年2月時点の研究ユニットの一覧については、別紙1-1を参照。また、主な研究内容について別紙1-2を参照。)
- 引き続き、研究や社会活動を通し、研究者間のフォーマル・インフォーマルな交流や連携の機会を拡げます。

(知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究)

- 研究を総括するプロボーストの下、研究計画に基づき、適切な運営を行いながら、知的・産業クラスターに関連した下記の研究の推進するとともに、知的・産業クラスター形成への更なる貢献に向け、事業開発等の関連する学内部局と連携します。(1.5も参照)

-海洋科学

世界有数の生物多様性を誇るサンゴ礁、マングローブなど、沖縄の優位性である海洋環境の長期的な活用、保全に向け、新たに整備する「臨海実験施設」、第3研究棟内の「海洋科学研究センター」を含む本学の施設等を一体的に活用します。海洋環境観測・モニタリングの強化と、近海海洋生物の生態・有用性把握を目標として、学問的成果とともに、海洋関連産業、製薬業、バイオ産業等への移転が期待できる技術移転を進めます。また、世界の優秀な海洋科学者と共同研究を行い、「OISTと沖縄の海」における研究成果を世界に発信します。引き続き、平成25年に策定された政府の「海洋基本計画」に基づきながら、ウヅホール海洋研究所やウヅホール海洋生物学研究所、琉球大学、海上保安庁、美ら海水族館等とのネットワークや協働を通して、沿岸及び海底の海洋循環、海洋流体力学、海洋生物ゲノミクス、海洋生物学、生物多様性、生体イメージング、インフォマティクス及び計算生物学等の分野の研究活動を推進します。

-エネルギー

電力の安定供給強化は、離島を含む沖縄に産業誘致を進める上で重要なポイント

トです。風力や太陽光より安定性を期待できる海流発電技術を沖縄近海の黒潮を活用して開発します。また、発電ロスが少ない新しい太陽電池材料の開発や、分散電力マネジメントを行う知的電力システムの開発より、沖縄に適合した次世代エネルギー技術の原理試作を進め、事業化につながる成果を得ていきます。

-環境及びバイオ

世界的な課題である生物多様性保全には、広範囲での継続的で緻密なサンプル収集と迅速な解析を進める技術開発が不可欠です。本学では、サンゴ礁など近海の水質にも大きな影響を与える陸地の生物多様性の観測・解析技術に着目し、マングローブ群生地を含む多様な観測地点をカバーするフィールドリサーチをより自動的に進めるシステムを整備してサンプリングを進めるとともに、X線CTなどの画像の自動認識ソフトウェアにより、採取した大量のサンプルを効率よく数値化、可視化する技術開発を進めます。

-先端医療

国家プロジェクトである粒子線治療技術の開発では、装置・施設の小型化が重要課題の1つです。本学では、その加速器技術及びイメージング技術の専門家を中心に、琉球大学、放射線医学総合研究所、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構、スタンフォード大学との共同研究（粒子線を活用したがん治療技術・装置の技術開発）を立ち上げ、国家プロジェクトへの貢献も果たすように取組を進めます。本学は、優位性のある加速器開発、イメージング技術開発等を担う予定です。

(研究活動の支援)

- 物理・海洋を含むリサーチサポートディビジョン全体の共用・共有機器をサポートする専門の技術スタッフの採用及びトレーニングを継続します。
- 研究機器データベースと予約システムを引き続き整備拡充して、研究資源の管理体制の整備と利用状況の確認を含む効率的な運用を促進します。
- 沖縄海洋環境観測システムの運用及び改良を行います。当システムを使用する研究者を対象としたトレーニングを実施します。
- 第3研究棟に設置する新たな共用施設を企画します。
- オープン・テクノロジー・センターを通じ、内部の優先利用を確保しつつ、他大学や民間企業等による本学の研究施設の利用を促進します。
- 電子顕微鏡、質量分析計などの研究機器の運用を検討し、新規の機器・サービスの導入を計画するアドバイザー・コミッティを設置します。
- 新規のHPC用クラスター及びDNAシーケンサーを導入します。これらの施設は知的・産業クラスター形成に向けた関連研究をサポートします。

(研究内容・成果の発信・公表)

- 引き続き、厳格な研究評価の実施等を通じて、インパクトファクター（平均引用度）の高い国際的な学術誌への論文投稿や国際学会への参加を奨励します。
- 引き続き、研究内容や研究成果について、ウェブサイトにおける発表、記者公表、記者会見、OIST 便り（電子メールニュースレター）、パンフレット、テレビ番組やOIST

ソーシャルメディア等を活用して、国内外への分かりやすい情報発信に努めます。

- 本学のウェブサイトを最大限活用するとともに、引き続きコンテンツの大部分を日英両言語で提供するよう努めます。
 - 県内外のプレスによる視察の機会や説明会等を設けるなど積極的なメディア戦略を実施します。
 - 地域・国内・海外メディアに対して電子メールや国内の記者クラブを介して本学の研究成果を発信します。
 - 拡大しているソーシャルメディアをコミュニケーションの場として活用します。
- より多くの他機関とのミーティングを通じ、技術支援やビデオ会議設備の改善を図ります。

(研究評価の実施)

- 研究評価については、機構による先行的研究事業において、世界の著名な科学者等からなる外部の評価委員会が、世界的に最も高いレベルの基準に基づく評価を行ってきました。本学においても、その評価手法を引き継ぎ、研究の成果、独自性、今後の可能性やその他の要素について、公平性と透明性の確保を重視した基準により、厳格な評価を実施し、教員の昇進や任用継続の判断等に活用します。(平成 26 年度に評価を予定する研究ユニット数： 8 ユニット)
- 評価結果については、研究事業に投じられた公費について国民に対する説明責任を果たす観点から、その概要について、結果の活用後できるだけ速やかに公表します。

【指標】

- 研究者の数（教員、ポスドク、技術者及び学生）
- 研究成果の発表論文数（インパクトファクター別）
- 研究成果についての記者公表及び記者会見数
- 研究に関する受賞数
- 研究評価を実施した研究ユニット数

1.3 教員募集

【目標】

これまでに実施した教員採用の結果は、優れた教員を巡る国際的な競争において、本学が世界トップクラスの大学・研究機関に伍していけることを示しています。次段階の教員採用では、特定分野での経験が豊富な研究者、及び学際的研究を進める将来性を持った若手研究者を含め、国内外の卓越した研究者を対象とします。日本人と外国人のバランスも考慮します。

【取組】

- 将来的な拡充に向けた議論を踏まえ、次段階の教員採用のあり方を検討します。その

際、大学の認可申請審査の際に指摘されたように、学際的研究とアカデミックプログラムのバランスを考慮します。

- 第3研究棟や他の場所に、教員の研究活動に合うスペースを提供し、新規採用の教員の円滑な着任を図ります。

1.4 世界的連携

【目標】

世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークの構築に向けた取組を継続し、他大学や研究機関との連携協定の締結やワークショップの開催等を通じて、国際的な知名度の向上を目指します。

【取組】

- 学生の研修、単位互換、その他の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。(再掲。1.1 参照)
- 優れた学生や若手研究者等が、最先端の科学を学ぶとともに、相互に交流する機会を拡大するため、引き続き、国際性に富んだ世界的にもトップレベルの国際コース又は国際ワークショップを開催します。また、世界規模の国際ワークショップを本学に招致し、本学の研究者や学生が他の研究者とネットワークを構築する機会を拡大します。新たに着任した教員の要望に応じ、平成26年度におけるイベント数は増加する見込みです。ワークショップや会議の数は増加しますが、広報ディビジョンにおいて、参加者に対する旅費支援の低減、他の機関からの資金援助や、宿泊の手続を更に効率化し、各ワークショップに係る経費を減らすよう努めます。
- 引き続き、物理学、細胞生物学、神経科学等の分野において、国内外のトップレベルの学部学生等を対象とした滞在型の研究室体験コースを開催します。
- 短期・長期の学生受入制度を継続し、引き続き、国内外の他大学から学生を受け入れ、研究ユニットにおいて実践的なトレーニングを提供します。

【指標】

- 大学や研究機関等との連携協定の数
- 国際ワークショップ及びコースの数
- ワorkshop・コース・セミナーへの参加者数
- 国内外の大学より受け入れた学生数

1.5 産学連携の推進

【目標】

研究から生み出される成果を社会に還元するよう努めます。平成23年度に企業との連携協定を初めて締結し、また平成25年度には他の大規模な企業と新しく連携を結ぶことが

できました。また、エネルギー、ナノテクノロジーや創薬等の分野での共同的研究開発プロジェクト等を通じて、産業界との連携を拡大してきました。引き続き、産業界との連携を維持・強化するとともに、研究成果から創出される知的財産を適切に管理・活用します。これらの活動は、沖縄における知的・産業クラスターの形成にも貢献します。

【取組】

(研究交流・共同研究)

- 研究者の相互訪問や市場・産業ニーズ分析等の取組により、引き続き、大手企業とベンチャー企業の双方を含む産業界との研究交流や共同研究を推進します。
- 本学の研究者の発明に基づく起業活動を促進します。
- 基礎研究を追求しつつ、起業や特許取得に向けた活動を奨励する環境を確立するために、規則や規程を策定します。
- 「起業家精神育成ワークショップ」について、琉球大学や沖縄工業高等専門学校、沖縄県、県内の農業教育研究機関等の県内関連機関と連携し、実施します。
- 引き続き、本学が保有する先端的な研究設備・機器について、ウェブサイト等を通じて広く情報提供を行い、他大学や企業の研究者との供用を促進します。(1.2を参照)
- 第2回の知的・産業クラスター形成に関する国際ワークショップ(平成24年3月開催)や平成26年1月に開催したオープン・エネルギー・システム国際シンポジウムの成果及び外部の専門家からの意見を踏まえ、ターゲットとなる産業分野を定め、企業との間で効果的なコミュニケーションを展開します。
- 本学の研究者の発明に係るビジネスプランの作成や事業開発を支援する外部の有識者のネットワークを強化します。
- 特定の企業との交流や「バイオジャパン2014」や「ナノテクジャパン2015」等の産業イベントを含む国際的なイベントを通じて、本学の研究者による研究成果と産業界のニーズとのマッチングを促進します。
- 将来性の高い企業研究者との双方向の研修プログラムを検討します。
- 文部科学省が実施している大学発ベンチャー創設の実現可能性研究を支援する「START(大学発新産業創出拠点プロジェクト)」の下、産業界のパートナーと協働で研究プロジェクトを推進します。
- 沖縄県が実施している「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」、「バイオ産業活性化事業」及び「亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤技術研究事業」の下で、本学は、沖縄の生物資源を活用した研究開発や新エネルギー供給システムの研究開発等、県内ベンチャー企業や学術機関等との共同研究5件を引き続き実施します。また、それらの事業による学術的会合やシンポジウムにも積極的に貢献していきます。
- 沖縄県との共同研究プログラムの下、新たな連携の機会を提案します。

(知的財産管理)

- 研究成果について有益な特許となる可能性等を検討するため、学外有識者を含む委員会を設置するとともに、英語での特許申請や本学の研究分野に専門性を有する弁理士を活用する等、外部の専門家の知見を有効に活用することにより、効率的かつ戦略的

な知的財産管理を行います。

- 新たな知的財産マネジメントシステムによる効果的な特許管理を強化します。
- 知的財産の保護・権利化を積極的に進めるため、引き続き、研修の機会の提供等により、教員やポスドク等の意識啓発に努めます。

(更なる知的・産業クラスター形成に関連する活動)

- 研究を総括するプロボーストの下で行われる知的・産業クラスター形成の推進に関連した基礎研究について（1.2 も参照）、それぞれの研究分野において設置されている運営委員会の助言に基づく予算支出状況や研究実施状況を監督する機能を強化します。また、知的・産業クラスター形成に関連する政策やプログラムについて関係機関との連絡・調整等を担う機能を強化します。
- 平成 24 年に行われた第 2 回知的・産業クラスターの形成に関する国際ワークショップで得られた提言の実施状況についてモニタリングを行い、取組を加速し、県内経済団体等の関係者と共有します。「経済財政運営と改革の基本方針」及び上記の国際ワークショップの結果を受け、知的・産業クラスター形成において本学が重要な役割を担うことが期待されることから、平成 25 年度に引き続き、産学官の関係機関及びクラスター形成に関する専門家からなる沖縄 R&D クラスター推進組織設立準備タスクフォースにおいて、事務局機能を提供するとともに、議論を牽引します。
- 過去 2 回の知的・産業クラスター形成に関するワークショップ及び科学技術を促進するためのシンポジウムに続き、沖縄や本学に関連した特定のテーマを中心とした産学官のワークショップを企画します。

【指標】

- 産業界との連携事業数(連携協定、共同研究契約、特許活用件数等)

第 2 章 ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項

2.1 ガバナンス及び業務運営体制

【目標】

学園では、国内法人の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保するために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性

が確保されるよう厳格な監査を行います。

【取組】

(基本的な運営)

- 定例の理事会を5月、9月、2月に、定例の評議員会を5月及び2月に開催します。5月の理事会においては、平成25年度の業務の実績を報告し、評価を行います。10月下旬に、多くの理事及び評議員並びに監事の任期が満了になることから、新規及び継続するメンバーの任命に関して、資質や本学の運営に関する貢献も踏まえ議論をし、適切な手続きを行います。
- 理事会及び評議員会は、その機能を十分に発揮するため、委員会(分科会)を設置しました。分科会の活動について、十分な事務的サポートを行います(理事会には、運営委員会、事業・財務委員会、研究・学務委員会、監査・コンプライアンス委員会及び地域連携に関する特別委員会を、評議員会には、大学運営分科会、予算・会計分科会、学術・研究分科会及び沖縄の自立的発展分科会を設置。)。なお、理事会及び評議員会の審議は、引き続き、ウェブ・電話会議システムを活用し、効率化を図るとともに、遠隔地の理事・評議員の積極的な参加を促します。
- 理事長・学長は、引き続き、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。
- 監事は、引き続き、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況を始め、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時の監査を行います。監事は、引き続き、適切な形で中立性を維持しつつ、担当副学長を通じて、他の役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要な十分な情報及び人的サポートが提供されます。監査結果については、理事会での報告等を通じて、その後の業務運営に反映します。

(将来の拡充に向けた計画の検討)

- 理事会において、教員300名規模に向けた短・長期的な学術・研究・教育活動の拡充のための枠組み案を作成します。
- 理事会メンバー及び執行部メンバーから構成される計画委員会において、教員300名規模に向けた土地利用に基本構想(サイト・マスタープラン)を検討します。また、本計画の作成支援を外部の専門家に依頼します。

【目標】

引き続き、世界水準の国際的な大学院大学の効果的な運営に相応しい事務組織の構築に努めます。また、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。

【取組】

- 学生の採用、受入れや研究支援に必要なインフラの拡充を図ります。研究及び事務部門向けのITリソースの整備も引き続き行います。インフォメーションサービスセク

ションと IT サービス・支援コミッティとの間で連携が図られるよう努めます。IT 関連の調達、サポート、セキュリティに係るポリシーを見直し、サービスの向上と経費の効率化を図ります。より充実したヘルプデスクサービスを提供します。また、予算の進捗管理を強化するために、ERP（統合業務システム）の運用とレポーティング機能を改善します。

- 引き続き、理事長・学長、副理事長・プロボースト、副学長、教授会議長等による定期的な会合（日常的、週次、月次）を開催し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、必要に応じてオールハンズ・ミーティング（全員会議）を行います。
- 政府機関との連絡調整を担当する副学長の下、内閣府と密接なコミュニケーションを確保していきます。毎月、予算執行状況について内閣府に報告するとともに、四半期毎に開催される定例協議会を通じて、内閣府と連絡調整を行い、事業計画の実施状況等について報告を行います。また、平成 27 年度の概算要求に係る打合せを前広かつ綿密に行うとともに、当初の構想に基づく教員 300 名規模に向けた検討状況についても適宜共有します。

2.2 予算配分と執行

【目標】

国による補助金を始めとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、更には国民に対する説明責任を果たすため、引き続き、適正かつ効果的な予算の配分及び執行を実現する手続や体制を活用します。特に一般管理費については、効率的な予算の執行により抑制を図ります。

【取組】

- 引き続き、予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。
- 各部署に配置された予算を分析する担当者に対して継続的なトレーニングを行うことにより、予算配分・執行状況報告のプロセスを強化します。また、施設整備費補助金を含め、適切かつ一体的な予算管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行います。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。
- 科研費等の競争的資金等については、引き続き、研究担当の副プロボーストの下で、会計担当部署とも連携しつつ、それぞれの資金のルールに則った適切な管理を行います。
- 一定額を超える個々の支出について、コンプライアンスを担当する副学長が審査すること等を含め、引き続き、法令や内部規則等を順守して予算執行の手続きを行います。
- 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、コンプライアンスを担当する副学長の下で内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じて、

担当職員の育成に努めます。

- 入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者による委員会において、学園が締結した契約の点検・見直し等について審議を行います。また、大型研究設備・機器の購入に当たっては、内部規則に基づき、その都度、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。
- コモンリソース諮問委員会(CRAC)は、引き続き、共有・共用機器の提案について評価し、共有資源に関する最も効率的な予算利用を学長に提言します。
- 大規模かつ先端的な教育研究機器の導入について、リース契約を活用し、適切に管理します。リース契約の期間は4年以内とします。(なお、平成26年度の新たなリース契約については、今後、調達に際し、対象機器の費用対効果等の観点から検討することとします。)

2.3 事務事業の効率化

【目標】

業務運営における効率化を図るための取組を継続して行います。

【取組】

- 引き続き、研究設備・機器の共用・共有化の推進(1.2参照)や、研究資材や試薬等の単価契約や一括購入等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。
- 研究資材や試薬は価格交渉を行い、コストの抑制を図ります。
- 研究機器の保守費修繕費は、メーカーごとの保守契約の統合化、保守内容の見直し及び価格交渉を行い、コストの抑制を図ります。
- 学内のプロジェクトチームにより、事務手続の効率化について見直し、改善をすることで、事務運営の合理化を図ります。パイリンガルでの制度等の実施マニュアルや研修ツールの作成等による利用者への明確で分かりやすい説明、組織や業務の分担の見直しによる事務機能の強化、超過勤務時間の削減等が取組の目標となります。
- 学園の契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合には、その理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。同時に、調達に関する規則等について、効率化や手続の簡素化の観点から、定期的に見直しを行います。本年度は、随意契約の調達手続きの効率化を図ります。
- 消費税率の変更等について、十分な手続きを行うための適切な取組を実施します。
- 調達コストの抑制を図るため、研究資材や機器等の国内外の価格比較データを取りまとめ、メーカー、代理店、業者との価格交渉に活用します。

【指標】

- 単価契約や一括購入による経費の削減
- 学内の研究資材ストアの利用数の増加

- 競争入札や他の競争的な手法による契約の比率（件数及び金額）

【目標】

学園の施設・設備を最大限有効に活用します。

【取組】

- 講堂や他の施設の管理及びモニタリングを行い、引き続き、外部利用の促進を図ります。

2.4 人事管理

【目標】

国際的に競争力のある処遇や教育訓練の機会を提供することにより、大学院大学の目的達成に不可欠な優れた人材を獲得し、維持していきます。それと同時に、国による高水準の財政支援により運営される法人として、教職員の総人件費の抑制により一層努めます。また、職員の給与水準については、「特殊法人等・独立行政法人の給与水準の見直しについて（平成24年12月7日閣僚懇談会）」の指摘も踏まえた取組を引き続き着実に進めるとともに、「特殊法人等における役職員の給与について（平成25年11月22日内閣官房行政改革推進本部事務局）」に対する取組を具体化し、納税者の理解が得られる合理的な水準とし、それらに関する説明責任を果たします。

【取組】

（職員の採用）

- 国際的な大学経営を行う上で重要な役職（CIO（情報化統括責任者）、事業開発担当者等）について、引き続き、早期に優れた人材を採用・配置できるよう検討します。特に、民間からの資金調達関係や今年度設置予定の海洋科学研究センターを統括する役職が重要となることから直ちに体制を構築します。
- 学生関係や研究支援等、新規に立ち上げる業務や拡充すべき業務に対応するため、内部の人材の活用や組織編成を行いつつ、即戦力となる職員の採用を進めます。特にOIST等を核とした知的・産業クラスターの形成を推進させるための体制整備や職員の採用を進めます。
- 他方、簡素で効率的な管理部門を実現すべく、国内外の大学等の動向を踏まえつつ、教職員数については予算で定められた教職員数の範囲内とし、なおも必要なニーズについては外部資金の活用を図るなど適正な管理を行い、組織の肥大化を防ぎます。
- 職場における多様性を促進し、全ての職種・職位における男女比率を改善するため、機会均等に関する方針を徹底します。
- 男女共同参画委員会を開催し、大学経営全般における男女共同参画の推進、特に女性研究者・女性職員に対する支援を引き続き実施します。また、多様性に関するタスクフォースを設置し、理事会への提言をまとめます。
- 均等な雇用機会を提供するための障壁を取り除き、障がいを持つ方の雇用を促進します。

- 利用者のフィードバック及びキャンパスの人口の拡大に基づき、新規採用及び既存の職員や学生のために、保育サービス、ファミリーサポート、フードサービス、健康・医療サポートや生活におけるニーズのサポートに関連したサービス機能を強化します。子弟教育の機会を拡げるため、引き継ぎ、地域の学校との連携を図ります。配偶者の雇用機会を更に拡大するために、沖縄県、雇用サービスセンター（ハローワーク）や潜在的な雇用者とのネットワークを構築します。

（処遇・給与水準）

- 給与体系、年度評価及び職務等級制度を再検討し、改善します。その際、国家公務員や国内外の大学・研究機関等の給与水準の動向等を踏まえます。また、「特殊法人等における役職員の給与について（平成 25 年 11 月 22 日内閣官房行政改革推進本部事務局）」に対する取組を具体化し、実行します。
- 職員、学生やその家族など、より多くの人が本学に来訪するにあたり、ビジター・サポート・プログラムなどの提供サービスの拡大に向けた新たなシステムの導入を検討します。（5.2 参照）
- キャンパス内宿舎（ビレッジゾーン）の整備に合わせて、家賃や住宅手当を見直し、必要に応じて改定を行います。

（研修・業務実績評価）

- 平成 23 年度に実施した職員研修のニーズに関する検討・分析に基づいた方針を踏まえ、特定の業務に関する研修に加え、組織的な研修プログラムを引き続き構築・実施します。
- 研修機会の提供や人事ローテーションの実施等、事務職員に対するキャリア・ディベロップメントの取組を引き続き行い、バックアップの確保及び後継者育成に向けた取組を実施します。
- 1日で行われていた職員オリエンテーションを拡充し、ユニットやセクションの受け入れに関する支援を含めた入校手続きもカバーします。
- 職員及び学生に英語及び日本語の研修を提供します。
- 引き続き、職種の特性に応じ、能力評価及び期首に設定した目標等の達成度に係る業績評価を含む評価制度を、自己評価及び評価者の審査を介して、公平性と透明性に配慮しつつ適切に実施します。また、評価の結果について個々の給与等に反映させます。その際、報酬検討委員会のアドバイスを受けて、引き続き、評価の質及び信頼性のあるプロセスを確保します。また、新しいマネージャーにプロセスの説明を行うため、定期的に研修を実施します。

【指標】

- 職位毎の職員数（職種、国籍別、性別）
- 全職員に対する事務部門の職員の比率
- 運営費に占める人件費の割合
- 職員の給与水準（職種別の平均給与）
- 研修の受講職員数

2.5 コンプライアンスの確保

【目標】

大学経営の全ての面において、コンプライアンスが確保される体制を構築します。

【取組】

- 副学長（アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当）において、引き続き、予算執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査を行うこととします。
- 学内規則類を、関連法令の改正や諸状況の変化に応じ適時適切に制定・改正するとともに、PRP審査委員会を定期的開催し、規則類全体の整合性を維持します。
- 業務運営上の意思決定及びその過程については、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）及び同法に基づき整備した学内規則に則り、適切に文書化するとともに、その管理・保存等を徹底します。
- 監事による監事監査や上記副学長の下で行う内部監査によって、規程類の実施状況を含むコンプライアンスの状況について、厳格なチェックを行い、その結果に基づき必要な見直しを行います。
- 本学の全ての役員及び教職員に対して、「利益及び責務相反の防止」ポリシーの規定に基づき、利益の相反を生じさせる可能性のある状況の評価を促進するため、学外の活動と責務について、毎年度、書面による開示を実施します。
- 研究活動が関連法令や規制に準拠して実施されることを確保するため、引き続き、研究担当の副プロボーストの下で、関連規則を実施・運用します。

2.6 情報公開及び広報活動

【目標】

本学が急速に成長にし、また平成26年度予算が大幅に増加したことを受け、教育研究や業務運営に関する透明性の確保、及び国民に対する説明責任の履行に向けた取組の強化がより一層必要となります。国内外から幅広いサポートを得るとともに、国際的な認知度を高めるため、多様なステークホルダーとの間で積極的にコミュニケーションを図り、本学のブランド化に努めます。

【取組】

- 本学は引き続き、学校教育法（昭和22年法律第26号）や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等によって公開が義務付けられる情報について、ウェブサイト等において適切に公開します。
- 本学のウェブサイトが日英両言語で提供される質の高いアカデミックなウェブサイトとして評価されるよう引き続き整備に努めます。
- 本学に関して継続的に肯定的な報道がされるよう、引き続き、県内外で記者説明会や

記者会見等の機会を積極的に持つよう努めます。

- 本学の写真やビデオ、その他のマルチメディアの利便性を高めるために、ウェブサイトのニュースセンターを改善します。
- Facebook、Twitter や You Tube 等のソーシャルメディアや電子メールニュースレター（OIST 便り）を更に活用し、本学のホットトピックを発信します。
- 潜在的な寄附者や海外機関とのコミュニケーションを向上させるため、財務書類について、国際基準を踏まえた様式で概要を公表することを検討します。
- 引き続き、学内規則集をウェブサイトに掲載し、改善を図ります。

第3章 財務に関する事項

【目標】

平成 25 年度（平成 25 年 4 月から平成 26 年 1 月末までの 10 か月）の外部資金獲得額は、前年の平成 24 年度と比較して 3.5%微減の 3.85 億円となりました。特筆すべき点は、採択件数が 30%増加しており、総額の減少は、大規模な 2 件のプログラムについて、1 件は終了し、1 件は複数年の間での予算配分の変化によるものです。外部資金獲得に係る中期戦略に基づき、引き続き、将来の自立的経営に向けて、競争的研究資金、寄附金等の外部資金獲得額の増加を図り、財政基盤の強化に戦略的に取り組みます。特に、学生支援等、当初、国費を含め財源について例外的な扱いが必要となる経費については、外部資金の割合を高めていきます。

【取組】

（競争的資金）

- 外部資金獲得や産学連携のための組織機能を強化します。
- 外部資金の内部サイトや E-mail を通じて、国内外の研究助成金に関する基礎情報及び時期についての情報を引き続き提供します。その際、日本語のみの情報については英訳を行います。
- 引き続き、科研費、JST 戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ）やヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム等の各種研究資金に係る様々なセミナーを開催します。また、競争的資金の申請書作成に関する実務的なセミナーも開催します。
- 申請書のレベル向上のため、外部資金セクションのスタッフや関連した研究者により、申請書案の添削や校正等といった支援サービスの強化に努めます。必要に応じて、外部資金セクションにより、外国人研究者のために、研究概要や申請書の様式一式の翻訳等のサービスを提供します。
- さらに、国内外の資金提供機関のウェブサイトを定期的に確認し、文部科学省の諮問機関等による新規の助成金の案内につながる先行活動についての情報収集を引き続き行います。
- 本学の研究に基づく新規事業の開発を支援するため、産業界の助成金に対する申請を奨励します。

(産学連携の取組については、1. 5 参照)

(寄附金)

- 本学への寄附に関して、文部科学省により特定公益法人の認定を受け、日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度を利用できることを周知します。これにより、寄附者が、国立大学法人等に寄附を行う場合と同程度の優遇措置を受けることができるようになります。
- 資金調達諮問委員会の設置を議論するとともに、外部資金獲得に係る中期戦略の実施を開始します。
- 引き続き、様々な機会において、外部資金獲得の取組を進めます。また、米国に寄附の受け皿として創設された財団を活用した取組を進めます。

【指標】

- 競争的資金の申請件数
- 競争的資金の採択状況（件数及び獲得額）
- 外部資金の伸び（総額及び内訳）

第4章 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項

【目標】

平成24年度には新たな沖縄振興策が実施されました。また、政府による「経済財政運営と改革の基本方針」において、知的・産業クラスター形成が求められており、本学が重要な役割を担うこととされています。本学は、学園法により本学に与えられた使命を果たすため、産学官の密接な連携の下、様々な活動を通じて沖縄の振興及び自立的発展に寄与していきます。また、琉球大学、沖縄工業高等専門学校を始めとする沖縄の大学・研究機関との連携についても更に進めていきます。引き続き、地域コミュニティや地域の学校との連携・交流を深めるとともに、キャンパスを地域の文化的活動やコミュニティ活動の拠点としても発展させます。

【取組】

(研究の推進、知的・産業クラスターの形成に関する事項)

- 研究を総括するプロボーストの下、適切な運営を行いながら、知的・産業クラスター形成に向けた関連基礎研究（海洋科学、エネルギー、環境・バイオ、先端医療）を推進します。（1.2 参照）
- 引き続き、共用施設や優れた技術スタッフの活用等により、分野を超えた交流研究協力を推進します。（1.2 参照）
- 引き続き、市場・産業ニーズ分析等を実施しつつ、健康や生物資源、エネルギー等の分野において、地元の企業との共同プロジェクトを推進します。（1.5 参照）
- 知的・産業クラスターの形成に関する国際ワークショップで得られた提言の実施状況についてモニタリングを行い、取組を加速し、県内経済団体等の関係者と共有します。

(1.5 参照)

(研究及び産学連携に関する他の事項については、1.2 及び 1.5 をご参照ください。)

(地域連携に関する取組)

- 本学はこれまで琉球大学や沖縄工業高等専門学校、海上保安庁及び沖縄県を含む複数の県内の機関や組織と覚書や連携協定を結び、連携を進めてきました。今後も引き続きセミナーの拡大、共同研究及び学生、インターン、教員の交流を通じて、県内の機関との連携を推進します。
- 県内の高等教育機関との交流プログラムを推進するとともに、琉球大学や名城大学、沖縄工業高等専門学校、沖縄県立総合教育センターとの訪問プログラムを実施します。
- 中部病院や南部医療センター、琉球大学医学部等地域の核となる医療機関との新たな交流プログラムを開始し、科学講演会を開催します。
- 引き続き多くの訪問者(県内の企業や各種協会等を含む団体も含む)を得られるよう努めます。同時に、訪問者数の増加により本学の主目的である教育と研究に支障がないよう配慮します。
- ビジターセンターを改善し、訪問者に対し本学に関する適切な情報を提供します。
- 恩納キャンパスで5度目となるオープン・キャンパス(一般開放)を実施します。
- 沖縄県内の児童・生徒に、世界最先端の研究環境を体感し、科学技術分野での進学又は就職への関心を高めてもらうことを目的として、学校からのキャンパス訪問を積極的に受け入れます。特に、沖縄県教育委員会や県内各高等学校と緊密に連携し、県内の全ての高等学校を対象とする訪問プログラムを推進します。平成26年度内には、県内高校20校からの訪問を受け入れます。
- 県や観光組織との連携により、本土のスーパー・サイエンス・ハイスクールの本学への訪問を引き続き実施・強化します。
- 引き続き、全ての学年の児童・学生に対して、本学の教員や外部の著名な科学者による講演会を開催します。
- 恩納村と協力して、第5回こども科学教室を開催します。
- 地元の人々に本学に訪問してもらうために、デモンストレーションや科学フェア、コンサート、展示等の文化的なイベントを行う際に、本学の講堂や他の施設を活用します。
- 地元教育委員会による英語教育に関する会議及び学校で実施される英語講座へのOIST関係者の参加促進等により、子供達の英語力及び異文化理解を深めるために、地元の学校に協力をします。

(その他の取組)

- 引き続き、優秀な県内出身者の雇用に努めます。
- 「起業家精神育成ワークショップ」について、琉球大学や沖縄工業高等専門学校、沖縄県、県内の農業教育研究機関等の県内関連機関と連携し、実施します。

(1.5 参照)

- 「沖縄産業まつり」や「沖縄 MICE コンテントレードショー」等に参加したように、引き続き、沖縄での主な文化的、産業的、学術的イベントに参加します。また、沖縄県及び米国総領事館と連携し、高校生を対象とした起業を目指した科学イベント「SCORE」を引き続き実施します。
- 沖縄県及び沖縄観光コンベンションビューローと連携し、より多くの外部主催の国際会議・ワークショップが本学で開催されるよう図ります。

【指標】

- 県内機関との連携事業の数
- 視察や来訪者の数（オープン・キャンパスへの来訪者数を含む）
- キャンパスを訪れた県内児童・生徒数
- 県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数
- 沖縄出身の職員数（研究者、事務系職員等）

第5章 キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項

5.1 キャンパス整備

【目標】

引き続き、本学は、計画通り、キャンパスの整備を進めます。

【取組】

- 引き続き、既存建造物の管理・維持を行うとともに、第3研究棟の建設を進めます。
- 本設の CDC 施設を引き続き建設します。
- 産学連携活動を推進し、知的・産業クラスター形成に貢献するホールを建設します。
- 臨海実験施設を設計し、シーサイドキャンパスにおいて建設します。
- 民間事業者とのパートナーシップも活用し、引き続き、教員や学生向け宿舎等を中心とするビレッジゾーンの整備を需要に沿って進めます。（フェーズ 3-1 として、平成 26 年に 24 戸の 1LDK が完成し、最終フェーズ 3-2 の建設は平成 26 年度に進め、平成 27 年度に完成する予定です。）
- 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）に基づき、引き続き、入札スケジュールや結果等の入札及び契約に係る情報の事前・事後の公開等を行い、透明性の確保を図ります。

5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上

【目標】

職員及び学生やその家族を含む大学コミュニティの発展は、大学運営を成功させる上でも重要であることから、引き続きその推進に努めます。人員及びサービスの拡大や、リソースセンターや本設の CDC 施設の整備により、教職員の教育及び保育環境の向上を図

ります。

【取組】

(大学コミュニティの形成)

- 福利厚生施策の充実、内部コミュニケーションサイトの充実、生活関連情報の提供、職員やその家族による活動（OIST Welcome Club 等）やイベント等への支援等、職員を始め、その家族も含む大学コミュニティの生活水準の向上を図る取組を引き続き進めます。
- 本学では、社会的交流を促進するため、サッカー、武道、日本文化等のクラブが設立されてきました。平成 26 年度においても OIST 公認クラブ運営グループによる適切な管理の下、新しいクラブが形成される予定です。
- 本学の雇用者でないが短・長期にわたり本学に滞在する者及びその家族を対象とするビジター・サポート・プログラムを検討し、開始します。

(子弟の教育・保育環境)

- 拡大された近代的な本設の CDC 施設を活用し、引き続き質の高い、完全なバイリンガルの保育及び学童保育を、適切な受益者負担のもと提供します。夏頃には、児童数も増加が見込まれます。既に設置された CDC 運営委員会が、四半期に一度会議を行い、CDC の更なる発展につなげます。
- 沖縄県や恩納村等の関係する地方公共団体と連携・協力し、英語による教育を受ける機会の拡大等、教職員及び学生の子弟の教育環境の向上を図るための取組を進めます。
- 恩納小学校との共同プログラムにより、職員の子弟に対して日本の教育システムの下での英語による教育を提供します。
- 引き続き、本学の職員と学生に対して英語及び日本語のクラスを提供します。

(学生支援)

- 学生に対し、良好な社会的・心理的な環境を提供するため、福利厚生を含む様々な支援活動を推進します。(再掲。1.1 参照)

5.3 安全の確保及び環境への配慮

【目標】

リスクマネジメントの取組を行うとともに、災害から教職員、学生、訪問者等を守るため、必要な防災対策を実施します。

【取組】

- 引き続き、大学運営に関する様々なリスクに対応するためのリスクマネジメント計画を策定します。
- 職員や学生に対し、安全に関する必要な研修を実施します。
- 恩納村とも協力しながら、災害に強いキャンパス作りを進め、災害の際にはキャンパス施設を近隣住民の避難場所として提供します。

【目標】

環境に配慮しながら事業を実施します。

【取組】

- リサイクル製品の使用を推進します。
- 引き続き、温室効果ガス排出量とエネルギー消費を把握し、その抑制に努めます。
- 水の再利用システムの適切な運用管理により、周辺水域への環境負荷の低減に努めます。また併せて地下水への影響が無いようにします。
- 施設整備に伴う各種建設工事においては、濁水プラント施設を設置するなど、赤土流出対策を十分に行います。
- 生態系の維持や固有生物種の保護に資するようキャンパス施設・敷地の管理を行います。